

議事録「可決」と追記

安保法 参院特委採決で

安全保障関連法を採決した九月十七日の参院特別委員会の議事録が、十一日に参院ホームページ（HP）で公開された。採決は委員長発言後に行われるのが規則。採決を宣告したと主張する委員長発言を「聴取不能」と認めておきながら、安保法を「可決すべきものと決定した」と付け加えた。採決に続き、議事録の内容まで与党側が決めたこと、野党は反発している。

「了承していない」野党反発

野党議員によると、参院事務局は、追加部分は「委員長が認定した」と説明しているが、野党側は事前の打診に同意していない。

九月十七日の特別委では、委員長不信任動議が否決されて鴻池祥肇氏が委員長に着席。民主党理事の福山哲郎氏が話しかけたところ、自民党議員らが委員長の周囲を取り囲んだ。野党議員も駆け付け混乱状態の中、委員長による質疑総局と採決の宣言は全く聞かえず、自民党理事の合図で与党議員らが起立を繰り返した。野党議員は何を採決

しているのか分からない状況だった。

九月十八日、正式な議事録の前に未定稿が各議員に配られた。鴻池氏の発言は「……（発言する者多く、議場騒然、聴取不能）」となっていた。

議事録は「聴取不能」までは未定稿と同じ内容。しかし「委員長復席の後の議事経過は、次のとおりである」との説明を追加。審議再開を意味する「速記を開始」して安保法制を議題とし、「質疑を終局した後、いずれも可決すべきものと決定した。なお、（安保法

安保法の特別委採決をめぐる動き

9月17日	参院特別委員会で安保法を採決
18日	議事録未定稿を議員に提示 弁護士有志が法的に認められないとの声明発表
19日	参院本会議で安保法可決、成立
25日	議決がなかったことの確認と審議続行を求める 賛同署名が3万2000筆超
27日	国会閉会
30日	安保法公布
10月11日	参院ホームページで議事録確定版を公開

10/12
日福

た。福山氏は「委員長が追加部分を議事録に掲載するよう判断したとしても、理事会を開いて与野党で協議する話だ」と了承しなかった。

議事録には、安保法の委員会可決だけでなく、付帯決議を行ったことも書き加えられた。この付帯決議は、自衛隊の海外派遣の際の国会閣与強化を盛り込む内容で、次世代の党など野党三党と与党が合意した。法律に付帯決議を付ける場合は、委員会で読み上げら

れるが、野党側は全く聞き取れなかったと主張する。特別委員長だった福島瑞穂議員（社民）は「可決はかりか付帯決議もしたと書くのは許されない」と批判する。

委員会採決の翌日、可決について「法的に存在したとは評価できない」との声明を出した弁護士有志メンバリーの山中真人氏は、議事録の追加部分について「議員や速記者が委員長の声が聞こえていない以上、採決は存在しないと強調した。

参院ホームページに公開された 9月17日の特別委員会議事録（抜粋）

- 理事（佐藤正久君）
（前略）特別委員長鴻池祥肇君不信任の動議に賛成の方の起立を願います。
〔賛成者起立〕
- 理事（佐藤正久君）
起立少数と認めます。よって、本動議は賛成少数により否決されました。鴻池委員長長の復席を願います。速記を止めてください。
- 〔速記中止〕
〔理事佐藤正久君 退席、委員長着席〕
- 委員長（鴻池祥肇君）
……（発言する者多く、議場騒然、聴取不能）
〔委員長退席〕
午後四時三十六分



未定稿と同様

未定稿に追加

本日の本委員会における委員長（鴻池祥肇君）復席の後の議事経過は、次のとおりである。

速記を開始し、（略）

（安全保障関連法制の）質疑を終局した後、いずれも**「可決すべきものと決定した」**。なお、（安保法制について）付帯決議を行った。